

○第25回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成25年6月14日（金）14：00～17：20

議事概要：

（1）シアントラニリプロール

・評価書（案）の修正について確認された。一日摂取許容量（ADI）：0.0096 mg/kg体重/日に変更がないことが確認され、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、水稻、キャベツ等への新規農薬登録申請及びばれいしょ、たまねぎ等へのインポートトレランスの要請がされています。

（2）エトキシスルフロン

・継続審議となった。

\*除草剤で、水稻に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。